

議員提案第60号

下水道施設の改築に係る国庫補助の継続に関する意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

平成31年3月4日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

佐藤 誠

串田 修平

水澤 仁

皆川 英二

小野 清一郎

渡辺 均

佐藤 耕一

佐藤 正人

五十嵐 完二

平あや子

南まゆみ

竹内 功

下水道施設の改築に係る国庫補助の継続に関する意見書

新潟市の公共下水道は、昭和 39 年に供用開始して以来 50 年以上にわたり整備をしています。また、市域の 3 割が海拔ゼロメートル地帯の低平地となっており、下水道において自然流下、自然排水が困難といった地形的制約があります。さらに都市部だけでなく、広大な市域に点在する農村部を抱えているということから、管渠及び中継ポンプなど膨大な施設を有しています。今後その施設が順次耐用年数を迎えることから、施設の改築には、多額の費用と長い期間が必要となります。

下水道は地域の公衆衛生を確保するとともに、汚水を浄化、放流することによって公共用水域の水質を保全するなど、公共的な役割を担っており、この役割は新設時も改築時も変わるものではありません。

そのような中、平成 29 年度に財政制度等審議会において、受益者負担の観点から、汚水に係る下水道施設の改築について、使用者が負担すべきとの考えが示されました。仮に下水道施設の改築への国支援がなくなった場合、著しく高価な下水道使用料を徴収せざるを得なくなります。また、下水道使用料の大幅な引き上げについての理解が得られない場合、施設の改築が進められず、道路陥没やトイレの使用停止といった事態が想定され市民生活維持に重大な支障を来すおそれがあります。

よって、国におかれては、下水道の公共的役割に対する国の責務、市民生活の維持の観点から、下水道施設の改築に対する国費支援を確実に実施することを強く要望します。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 31 年 3 月 4 日

新潟市議会議長
永井武弘

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
国土交通大臣

} 宛て